

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公開番号】特開2003-111905(P2003-111905A)

【公開日】平成15年4月15日(2003.4.15)

【出願番号】特願2001-308254(P2001-308254)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 1 A

A 6 3 F 7/02 3 1 1 B

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月4日(2004.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

導入された遊技球が転動する視認可能な少なくとも1つのステージを備える遊技機であって、

前記ステージは、最下部に配置され中央部の通路が他の通路に比して大きな傾斜となるよう形成された奇数個の通路により遊技球を前面側に誘導する最下部誘導部と、該最下部誘導部の前面側に配置され該最下部誘導部により前面側に誘導された遊技球を下方に導出する導出部と、導入された遊技球を少なくとも左右の一方からなめらかな曲面をもって前記最下部誘導部に誘導する曲面誘導部と、が形成されてなる

遊技機。

【請求項2】

請求項1記載の遊技機であって、

前記最下部誘導部は、奇数個の通路が形成されてなり、

前記奇数個の通路のうち中央の通路は、他の通路に比して大きな傾斜となると共に前記導出部に近い部位の方が該導出部から遠い部位より大きな傾斜となるよう形成されてなる遊技機。

【請求項3】

前記奇数個の通路のうちの中央の通路は、他の通路に比して幅が狭く形成されてなる請求項2記載の遊技機。